

広島県告示第七十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和七年一月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成三十年広島県告示第八十四号		
所在地	広島県福山市瀬戸町大字長和地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然発生の原因となる現象	区域の名称
	長和(三七三七)、長和(一九二八)	急傾斜地の崩壊	長和(三七三七)、長和(一九二八)
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然発生の原因となる現象	区域の名称
	長和(六七九〇)、梓田(二一一七)	急傾斜地の崩壊	長和(六七九〇)、梓田(二一一七)